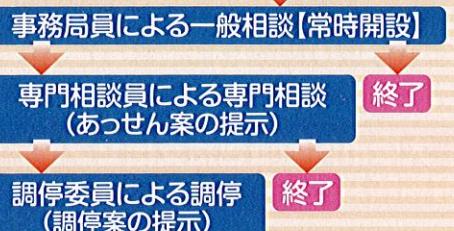


介護保険サービスの利用について、何かと悩んだり、困ったりしていることはありませんか？



介護保険は、居宅介護支援(ケアマネジャーによるケアプラン作成)、訪問介護(ヘルパー)、通所介護(デイサービス)などのサービスを利用者自身で選び、契約をして利用していく制度です。利用者自身で選んで利用を始めたものの、契約の時や事前に聞いていた内容と違っていたり、サービスに疑問や不満を感じている方もおられるかと思います。まずは、サービスを利用している事業者から十分に説明をしてもらい、話し合いをして解決をはかることが望れます。そこで話し合いが進まないときは、おおさか介護サービス相談センターの相談員が中立的な立場で、電話や来所により、利用者(ご家族)と事業者の双方の話を聞き取り、ご相談に応じています。また、福祉・保健・医療・法律の専門相談員による専門相談において、あっせん案の提示をおこなうなど、話し合いによる調整を進めています。利用者やそのご家族からのご相談だけでなく、介護保険サービス事業者からのご相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

利用者・事業者からの相談



名 称

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
おおさか介護サービス相談センター

所 在 地

大阪市天王寺区東高津町12番10号
大阪市立社会福祉センター 308

相談日時

平日 午前9時から午後5時まで

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

相談ができる人

- 介護保険サービス等の提供を受けている大阪市内の利用者(本人またはそのご家族)
- 介護保険等のサービスを提供している大阪市内の事業者
- 大阪市内の利用者にサービスを提供している大阪市外の事業者

電 話

06-6766-3800・06-6766-3855

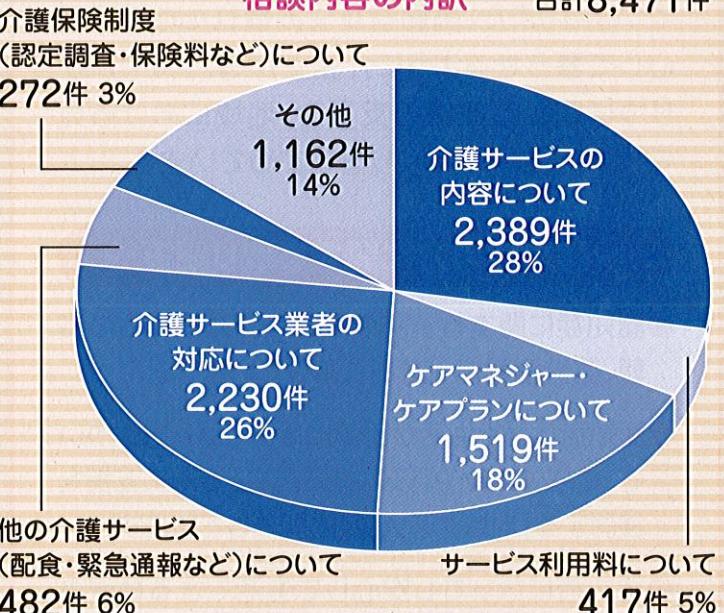
FAX

06-6766-3822

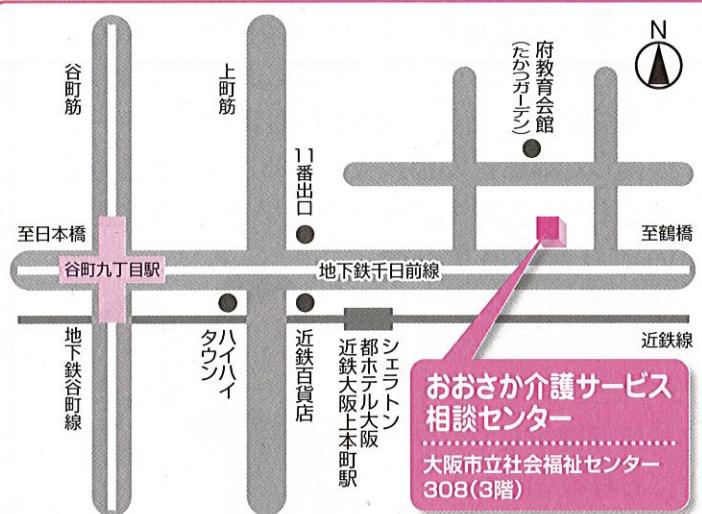
ホーメページ

<http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>

平成25年度 おおさか介護サービス相談センター 相談内容の内訳 合計8,471件



付近案内図



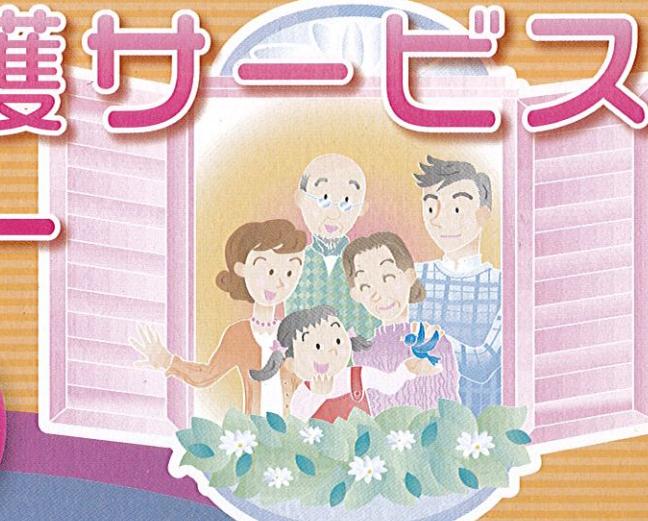
■地下鉄「谷町九丁目駅」から徒歩約10分
■近鉄「大阪上本町駅」から徒歩約5分
●市バス「上本町六丁目」下車徒歩約5分
※駐車場はありません

※再生紙を使用しています。

おおさか介護サービス 相談センター

だより

第22号
発行
2014年(平成26年)
9月20日



家族で考えよう、備えよう「認知症」のこと

認知症ケアは正しい理解から

認知症は、加齢とともにあらわれる症状です。「認知症高齢者の日常生活自立度の判定」という判定基準があります。「日常生活自立度」とも呼ばれ、物忘れの症状に応じI～Mまで7ランクがあります。介護保険サービスを利用する認知症高齢者で、日常生活自立度II以上は約280万人で、半数が在宅サービスを利用しています。

日常生活自立度Iまたは認定を受けていない人が約160万人、最も軽い段階という「軽度認

知障害」(MCI)の人が約380万人と推計されています。また、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、日常生活自立度II以上が470万人という推計もあります。

認知症になるかもしれない人も含めると約820万人になり、予備群も含めて高齢者の3割が認知機能に障害があるとも言われています。もはや4人に1人の割合で認知症になるおそれがあり、決して他人事ではありません。

認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

2006年4月3日老癡第0403003号厚生労働省老健局長通知
「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」の活用についての一部改正より作成

見られる症状・行動の例

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	
IIa	家庭外で、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などこれまでできたことにミスが目立つなど
IIb	家庭内でもIIaの状態が見られる	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など、一人で留守番できないなど
IIIa	日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	着替え、食事、排泄が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、ものを拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為など
IIIb	夜間を中心としてIIIaの状態が見られる	
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする	
M	著しい精神症状や周辺症状、あるいは重篤な身体疾患(意思疎通がまったくできない寝たきり状態)が見られ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害などの精神症状や、精神症状に起因する問題行動が継続する状態など

認知症は早期発見・治療を

認知症については原因となる病気の研究や、介護技術が飛躍的に進んでいます。特に早めに診察を受けることで、アルツハイマー型認知症をはじめ脳血管性認知症、レビー小体型認知症、ピック病といわれる前頭側頭型認知症など原因となる病気が分かると、それぞれの特徴に合わせた治療や介護を受けることで、心身ともに落ち着いて過ごすことができると言われています。早期発見・早期対応が重要です。

認知症という症状によって、時間や場所、家族や友人が分からなくなつて、一番不安な思いをしているのは本人です。早めの診察により、症状の進み具合や対応方法を知ることが大切です。とはいへ、かかりつけ医に診てもらいたい、「物忘

認知症に関する相談は…

- まずはかかりつけ医にご相談ください。
- 各地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)
大阪市ホームページ▶市民の方へ▶高齢者の方へ
▶高齢者のための相談▶身近な地域での相談窓口
(地域包括支援センター・ブランチ)
- 各区役所保健福祉センター

大阪市指定の認知症疾医療センター

- 大阪市立弘済院附属病院
TEL:06-6871-8073 FAX:06-4863-5351
- 公立大学法人 大阪市立大学医学部附属病院
TEL:06-6645-2896 FAX:06-6636-3539
- 社会医療法人北斗会 ほくとクリニック病院
TEL:06-6554-9707 FAX:06-6554-3199

認知症チェックリスト

- 同じことを言ったり聞いたりする。
- 慣れた所で道に迷った。
- 物の名前が出てこなくなった。
- 財布などを盗まれたという。
- 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた。
- ささいなことで怒りっぽくなつた。
- 以前はあった関心や興味が失われた。
- 蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった。
- だらしなくなった。
- 複雑なテレビドラマが理解できない。
- 日課をしなくなった。
- 夜中に急に起きだして騒いだ。
- 時間や場所の感覚が不確かになった。

国立長寿医療研究センター版

※3つ以上あてはまつた方は、まずはかかりつけ医にご相談ください。

れ外来」や認知症専門医の診察をうけてもらいたいと思っても、どこにあるのか分からない、あるいは本人になかなか言い出せない、あるいは本人が拒むということは多くの家族の共通の悩みです。かかりつけ医、地域包括支援センター、区役所保健福祉センターなどへ相談してみてください。

また、配偶者や家族が認知症の症状を理解することも、大きなポイントと言われています。「なぜ、あんなことをするのか」「どのように付き合つたらいいのか」といったことを、医療・介護の専門家に率直に相談しながら、自分らしい暮らしをみつけてください。

大阪市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症や要介護状態になっても、身近な地域で、医療・介護・福祉などのサービスが、包括的、継続的に受けられるしくみづくりが進められています。認知症医療と介護の切れ目のない連携を目指している「地域包括支援センター」と「認知症対策連携強化事業」を紹介します。

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の方の介護、福祉、保健や生活に関するご相談を受けています。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護支援専門員やかかりつけ医との連携の支援や、地域における見守りネットワークづくりをすすめています。

～認知症の方に関する取り組み～

- 認知症に関する予防や理解を深めるための広報、啓発活動などをおこなっています。
- 認知症などで生活が困難になっている方について、地域の人々や行政、関係機関とともに支援を検討する「地域ケア会議」を開催しています。
- 認知症になっても安心して生活できる地域のつながりづくりをすすめています。

地域包括支援センターは大阪市内に66カ所設置されています。また、地域によっては、より身近な相談窓口として、地域包括支援センターと連携して高齢者の相談支援をおこなう総合相談窓口(ブランチ)も設置されています。お住まいの地域を担当する地域包括支援センターや総合相談窓口(ブランチ)については、各区役所保健福祉センターにお尋ねください。



認知症対策連携強化事業

認知症対策連携強化事業は、認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護とのスムーズな連携に向けて次のような取り組みをおこなっています。

大阪市内地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)の後方支援として

- 大阪市内認知症疾医療センターと緊密な連携を行い、大阪市内の地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)からの相談に応じ、専門的な助言や支援をおこなっています。
- 地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)と連携し、認知症の本人・家族(若年性認知症を含む)に必要な支援をおこなっています。
- 大阪市内関係機関(認知症疾医療センター、各地域医療関係機関、地域包括支援センター)の要請に応じて会議等に参加し、顔の見える関係づくりやネットワークづくりのお手伝いをしています。

認知症の介護等に関するご相談は、お住まいの地域を担当する地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)にお問い合わせください。

